平成 21 年 11 月 30 日



「公的説明責任の向上に向けての提案」について意見書を提出

(社)日本証券アナリスト協会(会長:稲野和利 野村アセットマネジメント会長)は、2009年9月に国際会計基準委員会財団(IASCF)が、定款見直しのために公表した資料「公的説明責任の向上に向けての提案」について意見書を作成し、11月30日(月)に同財団へ提出しました。

【意見書のポイント】

- ✓ モニタリング・ボードは IASB の独立性を守る存在になるべきで、そのためには EC の早期加盟が必要。
- ✓ IASB は確立したブランドであり、名称変更には反対。ただし、IASC Foundation(IASCF) は以前の組織名称を引きずっており、IASB Foundation(IASBF)に名称変更するよう反対提案する。
- ✓ 定款中の「会計基準」という言葉を全て「財務報告基準」に変更する提案があるが、これにも反対である。「会計基準」という言葉には理論の裏づけを感じるが、「財務報告基準」はそのニュアンスが乏しいと感じるため。
- ✓ 30日の短縮諮問期間を例外的に更に短くする規定に反対はしない。ただし、提案では極端に言えば1日とすることも可能となる。仮に1週間でも英語を母国語にしない国では、2度にわたる翻訳を考慮すれば検討期間は実質的に1日と同じで、実のある対応は不可能である。ここから、最短期間より短い期間を例えば最低限2週間と明記するよう提案する。
- ✓ SAC(基準諮問会議)の目的について、「出身母体および関係者に IASB の活動状況を伝える」を加えることを提案する。

【添付資料】

資料 1. Comments on "Proposals for Enhanced Public Accountability"

資料 2. 「公的説明責任の向上に向けての提案」についての意見書(和訳)

本件に関するお問い合わせは下記まで

(社) 日本証券アナリスト協会

電話:03-3666-1577

担当:教育第一企画部長 貝増 眞